

長交協第 37 号
令和 3 年 3 月 22 日

長岡市地域公共交通協議会 委員 様

長岡市地域公共交通協議会
会長 長岡市都市整備部長 茂田井 裕子

令和 2 年度 第 4 回長岡市地域公共交通協議会の書面協議について

早春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

令和 2 年 3 月 9 日付け長交協第 36 号で事務局から依頼した、令和 3 年度長岡市地域公共交通協議会委員の確認について回答をいただき、ありがとうございました。

回答いただいた結果、各委員の組織・役職名に変更ございませんが、長岡市の組織変更に伴い長岡市地域公共交通協議会規約の改正が必要であるため、書面にて協議をさせていただきます。御多用のところ大変恐縮ですが、下記のとおり御回答くださいますようお願いいたします。

記

- 1 協議内容 別紙のとおり
- 2 回答方法 別紙「回答書」をご記入のうえ、令和 3 年 3 月 31 日 (水) までにメールまたは FAX によりご回答ください。
※変更のあった委員へ 4 月 1 日付けで委嘱状を交付したいため、期限が大変短くなっております。ご了承願います。

(担当 : 長岡市都市整備部交通政策課 星野
電話 0258-39-2267
FAX 0258-39-2270)